

令和2年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	地方消費者行政のための事業に必要な経費			担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 増田 直樹		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する 計画、通知等	○「東日本大震災からの復興の基本方針」(抄) 食品中の放射性物質に係る安全対策について、…(中略)…各自治体が行う検査の支援、長期的なフォローアップなどのための体制整備を行う。(6(1)(2)(i)) ○「28年度以降の復旧・復興事業のあり方」(抄)該当部分平成28年度以降に実施する復興事業被災者支援、原子力災害特有の課題に対応する事業				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・放射性物質検査の実施ニーズに応えることにより、被災住民が安心して食品を選択できるようにする。 ・東日本大震災により大きな被害を受けた消費生活センター等の消費者行政機能の復旧・復興を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災県(岩手・宮城・福島)における震災・原発事故を受けた緊急対応として、食品等の放射性物質検査のための機器の貸与、食の安全性に関する消費生活相談対応等の消費生活センターの体制整備、消費者理解増進のための取組を支援するため、交付金を交付する。								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	当初予算	482	482	374	374	298			
	補正予算	-	-						
	前年度から繰越し	-	-						
	翌年度へ繰越し	-	-						
	予備費等	-	-						
	計	482	482	374	374	298			
	執行額	399	391	324					
執行率 (%)	83%	81%	87%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	83%	81%	87%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
地方消費者行政推進交付金	374	298	平成24年度から実施した「風評被害に関する消費者意識の実態調査」によると、地震・津波被災地域の食品をためらう意識は減少傾向になっているものの、同調査の放射性物質を理由に購入をためらう産地として、福島県と回答した割合は、10.7%と一定数あることから、発災から10年を区切りに、令和2年度で、岩手県、宮城県への事業は終了し、福島県のみ令和3年度も引き続き事業を継続することとしたため。						
	計	374	298						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	消費者が食品を購入する際、購入をためらう産地として「被災地を中心とした東北」を選んだ人の割合を過去の実績で一番低かった7.7%より低下させる。 〔「風評被害に関する消費者意識の実態調査(第13回)」より〕	放射性物質の含まれていない食品を買いたいと回答した人のうち、購入をためらう産地として「被災地を中心とした東北」を選んだ人の割合。 〔「風評被害に関する消費者意識の実態調査(第13回)」より〕	成果実績 目標値 達成度	%	8 9.9 124	7.7 8 104	6.4 7.7 120		
	根拠として用いた統計・データ名 (出典)	風評被害に関する消費者意識の実態調査							

新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:														
			KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度						
	(第一階層) KPI		成果実績													
			目標値													
	(第二階層) KPI		達成度 %													
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係																

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	岩手・宮城・福島の被災3県は、震災・原発事故により大きな被害を受けており、これら3県の消費者の安全・安心を確保することは被災地の復旧・復興に不可欠である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	自治体の取組支援の事業であるため、地方自治体や民間団体等に委ねる類の事業ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	東日本大震災により大きな被害を受けた岩手・宮城・福島の被災3県の消費者行政機能等の復旧・復興を図るために、必要かつ適切な事業である。また、消費者の安全・安心の確保に直結する事業であり、優先順位は高い事業であると考えている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	県からの要望について、事業の必要性、積算の妥当性を十分に精査を行い、交付先の選定を行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	なお、交付先の県においては、それぞれの会計規程に則り、適切な執行を行っている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	定められた支出限度額を踏まえて交付決定を行っており妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	県からの要望について、事業の内容、必要性を精査し、事業目的に即し真に必要なものに限定し、地域の実情に応じた支出をしているなど単位当たりコストも妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	県からの要望について、事業の内容、必要性を精査し、事業目的に即し真に必要なものに限定し交付している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用額が生じたのは、契約価格が予定を下回ったこと等により地方消費者行政推進交付金を要することが少なかったため。
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	放射性物質の含まれていない食品を買いたいと回答した人のうち、購入をためらう産地として「被災地を中心とした東北」を選んだ人の割合は平成30年度(7.7%)から令和元年度(6.4%)にかけて1.3ポイント減少しており、本事業により、風評被害払拭に向けた取組が着実に推進されていることから、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	ほぼ見込み通りの実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された放射性物質検査機器について、消費サイドでの放射性物質検査に使用し、食品の安全・安心の確保に十分な活用がなされている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)											
	所管府省名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災の発生により被害を受けた消費者行政機能の復旧・復興は、被災地の消費者の安全・安心を確保するために必要な極めて重要な課題である。引き続き、自治体の要望を踏まえ、効率的な実施に努めていく。										
	改善の方向性	消費者行政の観点から復興に資する必要性が高い事業であり、引き続き自治体の申請を踏まえ、効率化を図りながら予算の執行に努める。										
外部有識者の所見												
対象外												
行政事業レビュー推進チームの所見												
現状通り	被災地の消費者の安全・安心な消費生活を確保のためには必要な事業であるが、令和3年度は事業終了に向けて、引き続き、各自治体と調整してほしい。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
現状通り	令和2年度で、岩手県、宮城県への事業は終了し、福島県のみ令和3年度も引き続き事業を継続することとした。											
備考												

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	3
平成26年度	028	平成27年度	0028	平成28年度	0028
平成30年度	0028				
平成31年度	消費者庁 (0028)				

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

```

graph TD
    A["復興庁  
324百万円"] --> B["(消費者庁へ移替)"]
    B --> C["消費者庁  
324百万円"]
    C --> D["A. 被災3県  
(岩手県、宮城県、福島県)  
地方消費者行政推進交付金 324百万円"]
    D --> E["B. 市町村(自治体)  
地方消費者行政推進交付金 177百万円"]
    
```

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

**A. 被災3県
(岩手県、宮城県、福島県)
地方消費者行政推進交付金 324百万円**

- ・食品等の放射性物質検査等に係る事業
- ・東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業
- ・その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業

**B. 市町村(自治体)
地方消費者行政推進交付金 177百万円**

- ・食品等の放射性物質検査等に係る事業
- ・東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業
- ・その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	地方消費者行政推進交付金	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	99.2	地方消費者行政推進交付金	消費生活相談機能整備・強化事業	8.6
	地方消費者行政推進交付金	消費生活相談機能整備・強化事業	11.2	地方消費者行政推進交付金	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	4.6
	地方消費者行政推進交付金	消費生活相談体制整備事業	2.1			
	計		112.5	計		13.2

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック	
------	--

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	地方消費者行政推進交付金の交付	270	補助金等交付	-	--	
2	岩手県	4000020030007	地方消費者行政推進交付金の交付	39	補助金等交付	-	--	
3	宮城県	8000020040002	地方消費者行政推進交付金の交付	14	補助金等交付	-	--	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	二本松市(福島県)	2000020072109	地方消費者行政推進交付金の交付	13.2	補助金等交付	-	--	
2	福島市(福島県)	1000020072010	地方消費者行政推進交付金の交付	8.9	補助金等交付	-	--	
3	猪苗代町(福島県)	1000020074080	地方消費者行政推進交付金の交付	8.2	補助金等交付	-	--	
4	磐梯町(福島県)	2000020074071	地方消費者行政推進交付金の交付	7.8	補助金等交付	-	--	
5	会津坂下町(福島県)	6000020074217	地方消費者行政推進交付金の交付	7.8	補助金等交付	-	--	
6	桑折町(福島県)	2000020073016	地方消費者行政推進交付金の交付	7.4	補助金等交付	-	--	
7	相馬市(福島県)	7000020072095	地方消費者行政推進交付金の交付	7.1	補助金等交付	-	--	
8	国見町(福島県)	2000020073032	地方消費者行政推進交付金の交付	7.1	補助金等交付	-	--	
9	山元町(宮城県)	2000020043621	地方消費者行政推進交付金の交付	7	補助金等交付	-	--	
10	西会津町(福島県)	2000020074055	地方消費者行政推進交付金の交付	6.7	補助金等交付	-	--	